

次世代育成支援対策推進法に基づき 一般事業主行動計画を策定しています。

計画期間（第4期）

平成30年4月1日～平成35年3月31日（5年間）

取り組む内容

目標 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活を支援
するための雇用環境の整備

〈対策〉 職員への看護のための休暇について、時間単位
で取得できるなどの利用出来る諸制度の更なる
周知を図る。

平成22年 1月 1日策定

平成23年12月20日変更

平成25年 3月21日変更

平成25年12月19日策定

平成26年 1月 1日策定

特定医療法人 盛岡つなぎ温泉病院
理事長 小西 一樹